

令和 5 年第 7 回

おい町農業委員会議事録

おい町農業委員会
(令和 5 年 9 月 2 8 日)

召集年月日 令和5年9月28日（木）

召集の場所 おおい町役場正庁ホール

開会 令和5年9月28日 午後3時57分

閉会 令和5年9月28日 午後4時14分

出席委員（12名）

1 番 細川正博	2 番 松尾豊（会長）	3 番 渡邊典子
4 番 岩崎誠一	5 番 桑田一広	7 番 谷口新市
8 番 松尾光繁	9 番 松井厚雄（職務代理）	10 番 早川直助
11 番 塩野鐘吉	13 番 古池洋子	14 番 國久博一

欠席委員（2名）

6 番 森和哉	12 番 小原悟
---------	----------

出席事務局

局長 小西守	次長 門野幸文	書記 藤原昭洋
		林亜久里
		中塚淳子

提出議案

議案第26号	農地法第3条第1項の規定による農地の所有権移転許可申請審議について
--------	-----------------------------------

議案第27号	農地法第5条第1項の規定による農地の転用及び使用貸借権設定許可申請審議について
--------	---

議案第28号	地籍調査事業実施区域における土地の地目変更認定について
--------	-----------------------------

局長 皆さんご苦労様です。
ただ今から、令和５年第７回おおい町農業委員会を開催いたします。
本日の日程についてご案内をさせていただきます前に
６番 森委員、１２番 小原委員の２名より欠席の連絡を受けております。
本日の議案は、あらかじめ届けさせていただいております３議案を予定しております。
それでは開会にあたりまして、会長から開会のあいさつをいただきたいと存じます。
会長、よろしくお願いいたします。

会長 本日は、令和５年 第７回おおい町農業委員会を招集させて頂きましたところ、皆様方には、何かとお忙しい中、ご出席頂きまして誠にありがとうございます。
それでは、本日上程します議案について、慎重審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

〔開 会〕
議長

それではただ今から議事に入ります。
本日の出席委員は、１２名でございまして、おおい町農業委員会会議規則第６条の規定により会議が成立いたします。よって、お手元の会議日程に基づいて会議を進めさせて頂きます。

〔日程 １〕
議長

日程１ 会議録署名委員の指名についてであります、わたしのほうから指名させていただいてよろしいでしょうか。

（異議なし）

議長 それでは ８番 松尾委員さんと １０番 早川委員さんを指名いたします。

〔日程 ２〕
議長

日程２ 議案第２６号 農地法第３条第１項の規定による農地の所有権移転許可申請審議について を議題といた

します。議案の内容について事務局から説明をお願いします。

局 長 はい、議長。
議案第 26 号は、〇〇の〇〇〇〇氏の所有する農地について、同じく〇〇の〇〇〇〇〇〇氏に所有権を移転する申請でございます。詳細は書記に説明させます。

中塚書記 はい、議長。
(議案第 26 号資料説明)
申請地は、譲受人の自宅に隣接する農地で、現在畑として管理されており、譲受人である〇〇〇〇〇氏が畑として使用される計画です。
許可基準は資料 3 ページのとおり農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可基準の全てを満たしております。

議 長 ただ今、事務局から説明がありましたが、この案件につきまして、農地委員さんに現地確認をして頂いておりますのでご報告願います。

岩崎委員 はい、議長。
こちらは 25 日に小原委員と現地を確認いたしました。
事務局説明のとおり、申請地は譲受人の自宅に隣接する農地であり、〇〇〇〇〇氏が営農できると確認しましたので、所有権移転は問題ないものと判断いたしました。

議 長 ご報告ありがとうございます。
ただいまの事務局からの説明と農地委員さんからご報告がございましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。

(意見・質問なし)

議 長 ご意見、ご質問がないようですので、議案第 26 号について、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議 長 賛成全員でございますので、日程 2 議案第 26 号 農

地法第3条第1項の規定による農地の所有権移転許可申請審議については、原案どおり許可するものと決定いたします。

[日程 3]

議 長 日程3 議案第27号 農地法第5条第1項の規定による農地の転用及び使用貸借権設定許可申請審議についてを議題とします。

議案の内容について事務局から説明をお願いします。

局 長 はい、議長

議案第27号は、〇〇〇の〇〇〇〇氏の所有する農地に、息子である〇〇〇〇氏が、家族とともに居住する住宅の建築及び駐車場整備をするため転用する申請であります。

詳細は、書記に説明させます。

中塚書記 はい、議長。

(議案第27号資料説明)

局長説明のとおり、借人の〇〇〇〇氏は、貸人の〇〇〇〇氏の〇〇です。借人は現在、〇と〇〇の〇人で隣接する住宅に住んでいますが、今後、子供の成長に伴い住居が手狭となってきたことや親の介護のことを考え、資料7ページのとおりに実家に隣接した当該農地に住宅の建築及び駐車場を整備するための転用申請です。また、当該農地は申請人の家族の居住する住宅地に接しており、集落につながった農地です。

この申請地の農地区分につきましては、土地改良事業等の施行に係る区域内にある農地であり、第1種農地に該当します。このため、先月の第6回おおい町農業委員会において農用地からの除外について審議され、「特段の意見なし」となった案件です。

今回の自身の住宅建築及び駐車場整備は、地域住民である申請者の日常生活上必要な施設であるため、転用基準に合致すると考えます。

なお、当該農地の一部を駐車場として既に使用していたとのことで、申請書に始末書が添付されております。

議 長 ただ今、事務局から説明がありましたが、この案件につ

きまして、農地委員さんに現地確認をして頂いておりますので、農地委員さんからご報告願います。

岩崎委員

はい、議長。

こちらも２５日に小原委員と現地を確認いたしました。

当該農地の隣に農地がございましたが、計画によりますと、当該農地との境界には土留めを施すとのことで、周辺農地の営農への影響はないものと思われれます。また、当該農地は申請人に必要な施設として住宅建築及び駐車場を整備する計画であることから、転用はやむを得ないと判断いたします。

議 長

ご報告ありがとうございました。

ただいま事務局からの説明と農地委員さんからご報告がございましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。

(意見・質問なし)

)

議 長

ご意見、ご質問がないようですが、議案第２７号について、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議 長

挙手全員でございますので、議案第２７号 農地法第５条第１項の規定による農地の転用及び使用貸借権設定許可申請審議については、許可相当の意見を付して県へ進達するものといたします。

[日程 ４]

議 長

日程４ 議案第２８号 地籍調査事業実施区域における土地の地目変更認定について を議題といたします。

議案の内容について事務局から報告をお願いします。

局 長

はい、議長。

議案第２８号は、町が地籍調査を行い、その成果を現況の地目で登記するにあたり、おい町長より地目変更の認定について農業委員会に同意を求められたものであります。

名田庄地域は、平成21年度から地籍調査が開始され、残りの地区は名田庄虫谷地籍と出合、挙原、永谷となっております。令和6年度に測量までが終了予定で、農地があればそれ以降に同意を求められる予定でございます。詳細は書記に説明させます。

中塚書記

はい、議長。

(議案第28号資料説明)

今回の地目変更は、名田庄三重地籍です。

資料10ページをご覧ください。名田庄三重地籍では、農地から農地以外に変わるものが206筆 38,710.76㎡、農地以外から農地に変わるものが1筆 28.90㎡、田から畑に変わるものが19筆 7,584㎡です。

資料25ページ以降の航空写真の対象地に囲み線を記載しておりますが、赤色は農地から農地以外に変わるもの、青色は農地以外から農地に変わるもの、黄色は田から畑に変わるものでございます。

なお、町が地籍調査事業により農地を農地以外の地目に変更する場合の基準は、町と農業委員会との取り決めにより、「農振農用地区域外で、かつ、現況が農地以外になっている場合に限り」としております。

議長

ただ今、事務局から説明がありましたが、この案件につきまして、農地委員さんに現地確認をして頂いておりますので、ご報告願います。

岩崎委員

はい、議長。

こちらにも25日に小原委員と確認いたしました。

確認した結果、地籍調査の成果に同意できるものと判断いたしました。

議長

ご報告ありがとうございました。

ただ今、事務局からの説明と農地委員さんからご報告がございましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。

(意見・質問なし)

議長

ご意見、ご質問がないようですので、議案第28号について、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議 長 賛成全員でございますので、日程 4 議案第 28 号 地籍調査事業実施区域における土地の地目変更認定については、原案どおり同意するものといたします。

議 長 それでは、これをもちまして上程した全ての日程を終了し、令和 5 年第 7 回の委員会を終了いたします。慎重審議ありがとうございました。